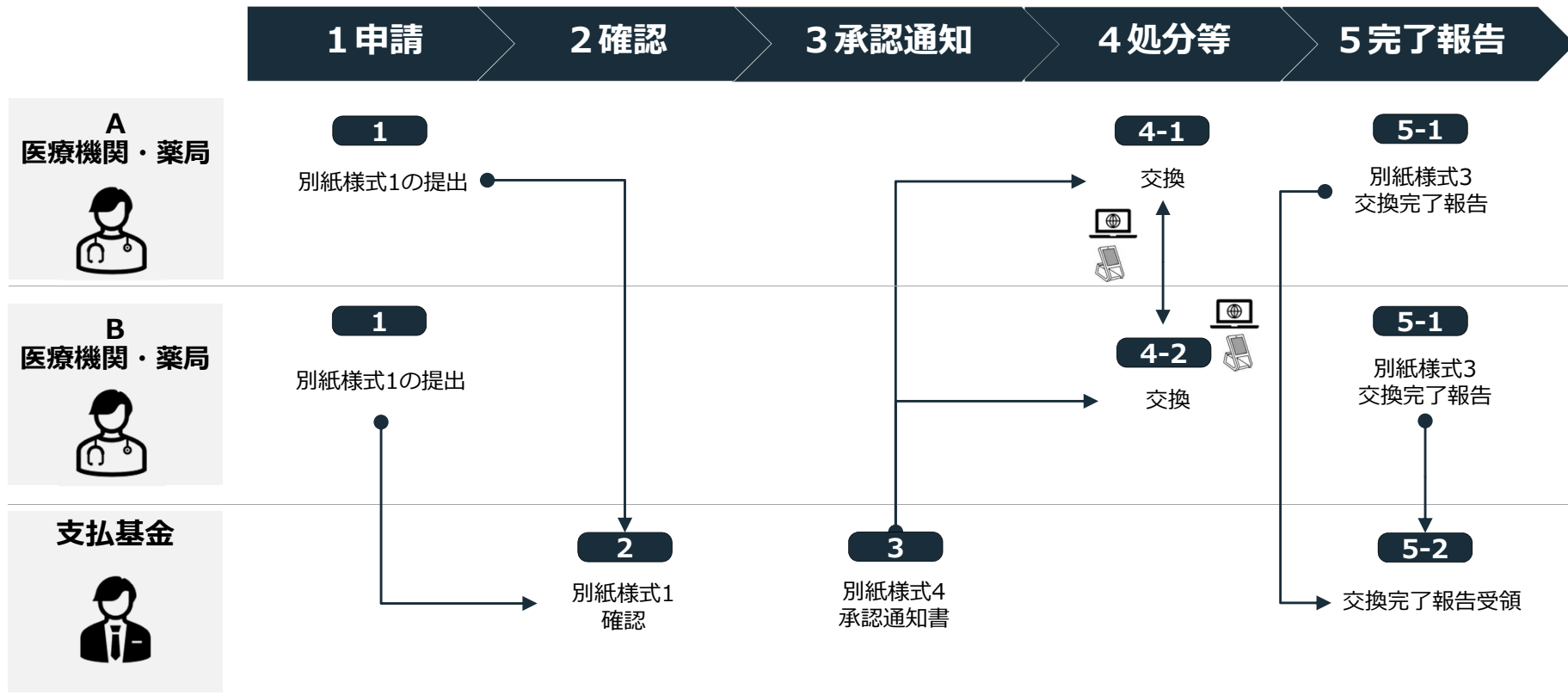


財産処分承認申請（交換）の流れ



- 1**
 該当する財産処分の別紙様式を提出
 ※相互の医療機関・薬局からの申請が必要です。
- 2**
 記載内容等について確認の連絡をさせていただくことがあります。
- 3**
 承認通知書の送付
- 4**
 交換先医療機関・薬局と可認証付きカードリーダー等を交換してください。
- 5**
 別紙様式3 完了報告書の提出をもって、財産処分手続きは終了です。